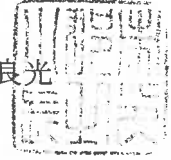


6小こ第344号
令和6年11月27日

小郡市幼児施設審議会 会長 様

小郡市長 加地 良光



小郡市幼児施設のあり方について(諮問)

小郡市幼児施設審議会条例(昭和48年小郡市条例第39号)第2条の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- ① 今後の公立保育所のあり方と果たすべき役割(機能)について
- ② 公立保育所における子育て支援センターのあり方について
- ③ 今後の公立幼稚園のあり方と果たすべき役割(機能)について

2. 諮問理由

現在の国の動向や社会情勢、本市の抱える様々な課題等を踏まえ、今後の新たな情勢に
適応した公立保育所・公立幼稚園のあり方や子育て支援センターの機能拡充に関して、今
後の市の取り組み方針を早急に検討する必要性が出てきたため、貴審議会に諮問を行うもの。